《産業課からお知らせ》

夏に向けて、堆肥等の野積によるハエの発生や悪臭が予想されますので、農地還元など行われる方は、石灰等の散布、または、散布後の速やかな耕運など近隣民家への充分な配慮をお願いします。

なお、畜舎の清掃、消毒については、薬剤配布（町補助金1/2）を実施しています。

連絡先　役場産業課振興係　☎㊹1211　内線164

水稲空中散布

1回目	7月10日(土)	日吉・南条・東陽の一部
	11日(日)	東陽の一部・白浜
2回目	7月25日(日)	日吉・南条
	26日(月)	東陽・白浜

散布予定時間　午前5時～9時30分頃

※天候により順延される場合があります。

寄付金に係る所得控除制度の改正

地域づくりの寄付金が住民税から控除

住民税の寄付金控除については、いままで住所地の共同募金会、日本赤十字社に対する寄付について対象となっていました。

今回、官民一体となって個性豊かな魅力ある地域づくりを進めるために、県、これを目的とした、町等に対するふるさと寄付金（住所地に限らない）が控除の対象に加えられ平成5年1月1日以後の寄付について適用され、平成6年度の住民税から控除されます。

問合せ　役場税務課課税係　☎㊹1211　内線143

1円玉募金

犯罪防止と罪を犯した人々の更生援護に活用します。

（各集落毎に行政委員、婦人会役員を通じご協力をお願いします。1円玉に限らず募金を受付けします。）

社会を明るくする運動

すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

重点目標

「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める。」

第43回〝社会を明るくする運動〟推進大会

町では、町民のみなさんの理解と協力を得るため、次のとおり推進大会を実施します。

主催　「社会を明るくする運動」実施委員会

開催日時　7月20日(火)　午後1時30分

会場　町民会館大ホール

内容　講演会

演題　家庭裁判所から見た青少年非行

映画　「17歳のはばたき」

武田家終焉（しゅうえん）の地

天目山（てんもくざん）ハイキング!!

自然が躍る
自然が輝く

期日　8月5日(木)～6日(金)

場所　山梨県大和村

参加費　1万円

募集人数　30人

申込期限　7月16日(金)

申込み　町民会館☎㊹1358

水質事故発生時の通報体制

私たちが毎日、飲んだり手を洗ったりする水道の水等は、川の水が多く使われています。川の水は人間が使うだけでなく、そこに棲む魚や生物にとっても大切なものです。

この大切な川の水が毒物や、油で汚染されると大変な事になります。

もし、みなさんが川の近くに行ったとき、油が沢山浮いていたり、変な臭いがしたり、色が変わっていたり、魚が死んだり苦しがっていたりしている等の異状を感じたら、すぐ役場保健衛生課環境係（☎㊹1211　内線213）へご連絡ください。

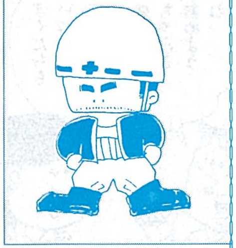

篠本地区の工業団地予定地は、切り倒した木や文化財調査のための大型機械があり大変危険です。予定地内には立ち入らないようご協力をお願いします。

入ってはダメ！

第九合唱団団員募集

演奏日・会場　12月23日(祝)東総文化会館大ホール　**練習日**　8月～12月(月2回・日曜日)

申込方法・申込先　町教育委員会・東総文化会館に置いてある申込書により、東総文化会館第九合唱団係へ　☎㊹2001